

目次

明治前期埼玉県における神宮大麻頒布……………	2
令和五年度神社庁々務方針……………	5
第四十四回埼玉県神社関係者大会報告……………	6
一都七県神社庁連合会	
「中堅神職研修(甲)」(遠隔研修)報告……………	7
令和五年度教化研修会開催のお知らせ……………	7
令和四年度教化委員会活動報告……………	8
庁務日誌抄……………	9
令和六年「日本の神話」カレンダーの頒布について……………	9
埼玉県神道青年会創立七十周年記念事業	
「御田植祭」「勉強会」……………	
「アツ島慰霊祭及び平和祈願祭」報告……………	10



第245号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



秩父神社 「川瀬祭荒川斎場祭」令和5年7月20日(撮影：稲葉広和氏)

明治前期埼玉県における神宮大麻頒布

小林 威 朗

昨年令和四年は、神宮大麻全国頒布百五十年の節目として、神社界ではその意義・意味を再確認する雰囲気醸成された。この明治五年から始まった神宮大麻頒布において、頒布主体としての神宮は一貫してきたが、協力者層としてはこの百五十年の間に四度の変遷（戦前に三度と敗戦）があった。特に明治前期はその形成過程として重要であるため、埼玉県内の神宮大麻頒布の概要とその頒布組織の状況を史料に基づいて報告したい。

江戸時代、御師は全国各地の檀家（檀那）と師壇関係を結び、御祓大麻の頒布や伊勢参宮への勧誘を行っていたことは周知のことであるが、これは庶民のみならず各地の藩主も同様であり、さらには各神社や社家においても同様であった。

三峰神社には江戸時代中期からの社務日誌「三峯神社日鑑」があるが、これによると、「一、伊勢三日市太夫次郎殿ヨリ御師藤助殿登山」（安永九年（一七八〇）十二月十三日）、「二、（中略）伊勢内宮御師大国右近太夫手代、田丸佐兵衛登山」（寛政十三年（一八〇一）十二月三日）とあり、三峰神社と師壇関係を結んでいたのは、外宮が三日市太夫次郎、内宮が大国右

近太夫であることがわかる。

このような関係は、明治四年（一八七一）まで変わらずにあった。大宮市史に翻刻掲載されている東角井家の日記には、明治二年十二月二十三日条に「一 万度御祓老本 本ことじ候こよミ一冊 伊勢内宮佐八神主 荒木田定潔 御初穂三百銅之申二付遣ス」と記されており、鴻巣や横見などにも配札していた内宮御師佐八神主が担当していたとわかる。

このような関係を絶ったのが明治四年五月「神社は国家の宗祀につき、神宮以下神社の世襲神職を廃し精選補任の件」（太政官布告）である。この法令により、神宮を始めたとした全国の世襲神職は廃止され、七月の「神宮改革に関する件」（太政官御沙汰）となり、内宮・外宮の差やその神職の精選補任などとともに、御師とその配札の停止が命じられた。そして、明治五年六月十日の「皇太神宮の大麻、神宮司庁より頒布のこと既達、人民をしてよく受けしむべき件」（教部省達）により、神宮大麻は神宮司庁より府県を経由して頒布し、「各地方に於いて適宜之方法」を設けることとなる。

この法令を受けて、稊神社田中千弥の日記に

は、八月一日条に「○伊勢太神宮御祓大宮支庁ヨリ御渡シ、今五日戸長ヨリ請取、組内へ配授ス、御初穂銀式匁、尤極窮民之分ハ御初穂二不及之旨御布令」とあり、秩父支庁から戸長を経由して組内へ頒布されている。また、川越氷川神社山田衛居も七月二十四日に、「戸籍役所より昨日従前三区分御祓、祠官・祠掌六人分御渡し相成候付、受取置、右之者へ可相渡様被申。右二付今日受取申候。」と記しており、「戸籍役所」から「御祓」を受け、頒布することとなった。明治七年になると、高麗神社高麗大記は二月に地元の伊勢参宮講の見送りをしている。御師が配札する、しないに関わらず神宮への崇敬に動揺はないことが着目される。また、田中千弥の日記（明治七年三月十九日）に「皇太神宮東京江勧請」の記事があり、おそらくは後の神宮司庁東京出張所のことと記されている（さらに後には日比谷大神宮、東京大神宮）。同じく田中日記（同十月三十一日）には、「皇大神宮元御師三日市太夫治郎」が訪ねてきて、今回の御師廃止により伊勢山田岩淵町にて旅籠屋を営むこととなり、参宮の際には利用いただきたい旨を伝えたとの記事も見受けられ、制度変更による御師の苦勞がうかがえる。

同時期の重要事項として、明治六年の暮れに、埼玉県中教院が官幣大社氷川神社に設けられたことが挙げられる。この埼玉県中教院は、約二年という短期ながら、神仏合同教導職による教化政策の中心であり、明治七年に仮講堂の建

設、教導職の試験と任命、「大教院師範学課」に照準した人材育成、明治八年四月には県内の巡回説教などを行っている。

しかし、ようやく軌道に乗り始めた矢先の同年五月、明治政府の方針転換（神仏合同布教の停止）により、中央では神道事務局が設けられることとなる。それに準じて埼玉県では神道事務局が中教院の後継として設けられ、以後、水川神社が神職による組織的教化活動の中心地として今日まで続いていく。

この明治八年十二月、中央の神道事務局では、神道教導職会議を開催する。これは、神道事務局の活動方針を定めるために、全国の神官教導職を招集した大会議であるが、埼玉県では穂積耕雲が「副長」として出席している。この大会議の中で、神道事務局の経費に関し、「神宮教院議員ノ発議」として、「神宮地方官各分局示談ノ上、神宮大麻ヲ各分局ヨリ頒布シ、其初穂金幾分ヲ以テ各分局ノ教費ヲ補助スルニ決ス」とされた。神宮大麻の「初穂金」をもって教費（教化費）に当てるといふ今日にも通ずる決定がなされたことがわかる。

この神官教導職会議を受けて、翌九年は県内における神宮大麻頒布の重要な決定がなされる（なお、同年八月に熊谷県が廃され埼玉県に統合されていることに留意されたい）。

官幣大社水川神社大宮司兼神官教導職権大教正平山省齋らは十月十八日「皇大神宮大麻頒布方法更生条約神宮教会神道事務局合併

条約」（秩父神社・蓮田宮司家文書）を締結し、大麻頒布を神宮教会と合併した神道事務局における行っていくこととしている。

さらに、十月二十三日には、西角井正一と磯部重浪を教導職として大麻頒布を担当するよう任命している（「辞令綴」（埼玉県文書館所蔵、西角井家文書八三三九（CH二九八））。

この西角井と磯部による大麻頒布は、鷲宮神社日誌十一月二十六日条にも、「皇大神宮大麻」「惣体数九千七百十式体」と記され、十二月に入り例年の釜注連頒布とともに神宮大麻の頒布を行っている。

このころまでは、前述の通り地方官が関与しての神宮大麻頒布であったが、明治十一年三月の内務省達「神宮大麻の受不受人民の自由に任すべき件」（神宮大麻頒布に関して地方官の不関与）によって体制の変更を余儀なくされる。高麗大記は「桜陰筆記」明治十二年十二月十六日条に「皇太神宮大麻、昨年迄区長江依頼候処、

今年は区長無之ニ付、祠掌ニ而各奉仕村社之氏子へ頒布可致旨ニ而支局より達来候ニ付、飯能出張所江参り当郷内及井上村、田波目村ト五百廿戸分受取来る」と記してあるように、昨年までは「区長」に依頼していた大麻頒布が法令により不関与となり、「祠掌」によって頒布することとなったとしている。そして神宮大麻の搬送ルートであるが、ここでは「飯能出張所」へ受け取りにいらっているとされており、おそらく「高麗郡飯能町」の祠掌小能吉敬を介しての

ものと思われる（「朝日之舎日記」山田衛居による日記集の明治十五年一月二十日条によると、小能吉敬は「三、四大区」の「支局長」になっている）。

山田衛居の九月二十五日条には、「分局より大麻十二櫃送り来ル。昨年分ノ残り大麻二百卅八本かえす」とあり、翌日には近隣の神職に「回送」する役目を担っている。同年十月からの数か月にはわたり、神宮大麻の初穂料についての説明に回り、その徴収も行っている。そして、その初穂料を取りまとめて西角井正一宛てに届ける役目も担っていた（十一月二十二日条、「大宮水川へ行、大麻・初穂ヲ精算納付シ、人力ニテ三時過帰宅」）。

このように埼玉県では、明治九年十月以来、神道事務局を中心に大麻頒布を行い、十四年末まではそれぞれが役目を担いながら大麻頒布の組織化がなされた。しかし、明治十五年一月の神官教導職分離とその影響を受けることとなる。特に、埼玉県の大麻頒布の中心人物であった西角井と磯部は「権大教正平山省齋」にその担当であることを指示されていたが、同年平山は官幣大社水川神社宮司を辞し大成教の独立に向かう。さらに、神宮の組織的変革から考えれば、神宮教院が神宮司庁から分離することになるため、神道事務局と合併していた神



桜陰筆記原本

宮教会にも変化があったとも考えられる。

山田、高麗の日記を総合してみると、この明治十五年末の大麻頒布はうまくいかなかったような雰囲気がある。十一月十三日、一大区の支局長であった山田を中心に「各支局会議」を開き、「大麻ハ神宮へ問合せ、確約シテ分頒スル事」に決まった。同月十六日、東京からの情報として「大麻ハ分局より回通之事」に定まったという。十二月十日、「大麻之事ニテ神宮司庁之一色氏隆より手紙来ル」、同二十日「権小教正一色氏隆来。大麻頒布改正之事ニテ也」とある。そして、二十六日「浦和より当局分大麻受取来ル」となる。その後、近隣への頒布を始めるものの、二十九日「大麻改正説得ノ為市中ヲ巡回」することとなる。

明治十六年一月五日、高麗大記は小能吉敬の所へ「神宮玉串ノ儀ニ付テ」使者を送っている。これを受けてか、翌六日、山田の日記には「大麻件ニテ伊藤（保）・小能（吉敬）来」とあり「大麻不足取ヨセ」ることとなる。結局、越年した明治十六年一月三十日の高麗大記日記に「大宮大麻配達人本多誠三郎出張ニ付、飯能へ参り受取来る」とあり、二月二日、雪の中「大麻配り」をしている。最終的には、二月十二日、山田は積雪のため「近年無双ノ難道」を踏み分けて「浦和調神社ナル一色氏隆方へ行、大神宮初穂納メ」たのである（明治十五年分の神宮大麻）。

このような経緯を踏まえ、明治十六年末の大麻頒布は、十四年までのように西角井正一が中

心的な役割を担う。十月一日の夜、西角井が山田宅を訪問している。そこには秩父地方から巡回し、「本年ハ同氏大麻・暦頒布本県ヲ引受タルトノ事」を説明していったとのこと、山田も「頒布定約ス」としている。数度のやり取りの後、十一月七日、山田は西角井を訪ね「大麻・暦之前金ヲ納メ」て、十二月六日、今度は西角井が山田を訪問し、山田は「大麻・暦金渡ス」としている。

西角井正一の「履歴書」（埼玉県立文書館所蔵、西角井家文書五三七〇（CH二二二））を見てみると、「十六年十二月 神宮大麻暦頒布候事神宮教院」と記されている。また、「埼玉県下神宮大麻頒布事務所」名の野紙に記された『大麻暦請渡 扣』（埼玉県立文書館所蔵、西角井家文書八六〇一（CH二九八））には、右の山田衛居とのやり取りが正確に記されているとともに、北葛飾郡を除く、県内八郡の記述がある。

以上、現在の埼玉県域における神職達の活動を通して、神宮大麻頒布体制の形成過程を概述した。これらをまとめると、江戸時代に隆盛を極めた御師による配札が停止され、神宮大麻は明治五年から各神社、社家の日記に登場する。そして、県内の頒布体制の構築は明治九年頃から西角井正一と磯部重浪を中心になされた。しかし、明治政府による方針転換により、明治十一年の地方官不関与や明治十五年の神官教導職分離の影響をうけ、大麻頒布の体制に「改正」が起こるものの、明治十六年からは再び西

角井正一により、県内の大部分が組織的に頒布されていくこととなる。

これと同時に、埼玉県の神職組織の中心地として官幣大社氷川神社があったことが重要である。明治六年に神仏合同の中教院の地として氷川神社が決定されて以後、神道事務分局、神宮大麻頒布事務所などが設けられ、その後も、本稿では触れられなかったが、神職取締本所、埼玉県神職會、埼玉県神社庁と、一貫して埼玉県の神道教化の中心としてあった。

このように、明治前期の神職は、政府の動向や時局を見極めながら活動し、制度に合わせて神宮大麻頒布体制や神職組織を設置・改変していかなければならなかった。これらのことを踏まえて一言するならば、神職の組織化は与えられたものでも、あたりまえの物でもなく、当時の人々の努力の上にあるものだと、改めて認識するべきであろう。

そして、時代は巡り、神宮大麻頒布から百五十年を経た現代は、状況が大きく変わったことも当然である。特に、斯界がこれまで行ってきた神宮大麻頒布や教化活動を、無条件で良しとする状況ではなくなった。神社庁や各支部、そして各神社における神道教化の接点では、信仰を基礎とした歴史的な説明が不可欠になっているということをも多くの神職が理解するべきときである。

（久伊豆神社禰宜）

令和五年度神社庁々務方針

武田 淳

去る三月二十日、神殿鎮座記念祭を斎行し、定例の埼玉県神社庁協議員会が開催され、令和五年度の予算が承認可決された。ここに前の協議員会の報告を兼ねて今年度の庁務方針について概要を報告する。

新年度予算について、歳入では新型感染症対策の一環として、神職負担金・神社負担金・特別神社負担金を前年度まで二割減額していたが、今期より通常通りとする事とした。本庁第二交付金は神宮大麻の増体により、前年度より二十六万二千円増額している。予算総額としては、一億九千九百七十四万六千円となった。歳出においては、前年度の予算執行状況も勘案し、全般的に予算編成を行った。旅費や会議費、庁舎管理施設費については、昨今の物価の高騰を踏まえ、増額で予算計上した。教化啓蒙費については、神話カレンダー制作関係の取扱分を増額計上した。表彰関係費については、全国神社総代会大会が九月に群馬県高崎市にて開催されるに当たり、一都七県としての助成金と動員に関する費用を増額計上した。何れにせよ今年度も厳しい予算状況に変わりなく、予算執行に当たって

は今後も諸経費の削減に努めて参る所存である。

次に斯界の本宗と仰ぐ伊勢の神宮の御事については、本宗奉賛の柱である神宮大麻暦の増頒布運動や参宮促進活動を中心に施策を講じていきたい。神宮大麻の頒布数はコロナ禍の影響もあり、全国的には減体傾向にある。本県では、二年連続で増体しており、本宗奉賛委員会を改編し、神職一人一体、各神社一%アップをスローガンとする「OneポイントUP運動」を展開している効果が出ているのかを今後検証していきたい。この本宗奉賛委員会では、今年度の対外教化事業として、さいたま新都心にあるコクーンシティにおいて、伊勢の神宮や神宮大麻に関する展示・広報を行う予定である。

次に教化活動については、教化委員会や研修所講師会などの全面的な協力を得て、各種研修会の開催、神話カレンダー・教化資料などの作成等さらなる教化事業の充実に努めて参りたい。三月末に開催した「神主さんと神社を学ぼう!」も継続して行い、神社を身近に感じてもらえるような事業を展開していきたい。

たい。

その他、次代を担う後継神職の育成の充実を図り、現任神職に対しては社会の師表に足り得る人材養成の為の各種研修やミニ講座などもオンラインを併用しながら、研修の機会を増やしていきたい。また各種規程の整備を行うべく、庁長からの諮問機関である規程改正検討委員会を立ち上げ、現在議論している。

最後に神社庁からのお知らせについて、ペーパーレス化への第一歩として神社庁ホームページ内に「神職専用ページ」を開設している。各種通知文や研修の案内などを支部への通知と同時に掲示している。神社庁として独自のシステム導入も検討しているが、神社本庁で使用している仕組み等を活用する方法も模索しており、それが実現出来れば、神社本庁や神社庁からのお知らせを即時に管内神職へ伝達する事が可能になる。神社本庁とシステム構築に関する相談をしながら、より良いものを提供出来る様にしていきたい。

神社界を取り巻く環境は新型感染症の影響も受け、より厳しい状況にあるが、神社庁役職員一丸となって諸問題に取り組んで参りたい。今年度も、各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。

(神社庁参事)

第四十四回埼玉県神社関係者大会報告

甲 田 豊 治

六月二十三日、第四十四回埼玉県神社関係者大会が、比企支部当番のもと、東松山市民文化センター（東松山市）を会場に、県下より約七百名の神職・総代が参加し盛会裡に執り行われました。

大会は、根岸豊比企郡市連合神社総代会長の開会の辞に始まり、神宮並びに皇居遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、高麗文康神社庁長による式辞があり、神宮大麻頒布百五十年を契機に、本宗奉賛委員会を改編し、神職の使命である神宮大麻頒布の促進活動、第六十三回神宮式年遷宮に向けての取り組みが述べられ、更に、新型感染症が及ぼした影響から、「新しい時代の神道教化」と題して様々な諸問題に対する考えを述べられました。引き続き、大野光政県神社総代会長より挨拶があり、地域社会において次代を担う青少年の健全育成の場として神社を十分に活かす為にも総代は氏子の代表であることを自覚し、適正な神社運営と奉護に努めて参りたいと決意を述べられました。

来賓として、神社本庁統理御名代鍵三夫理事、神宮大宮司御名代木本雅文欄宜、神道政治連盟会長御名代石川正人副会長、神道政治連盟国会議員懇談会副幹事長山谷えり子参議院議員、同じく有村治子参議院議員、さらに

地元を基盤とする山口晋衆議院議員よりそれぞれ祝辞を頂きました。また、大野元裕埼玉県知事、森田光一東松山市長からの祝電が披露されました。

次に、神社庁規程表彰及び神社総代会恒例表彰が行われ、神職・総代三十五名と一団体が表彰の栄に浴されました。

引き続き、被表彰者を代表し、須藤勇東松山市松山鎮座菅原神社総代より、謝辞が述べられました。

次に、岡部憲夫比企支部長より、大会宣言が朗読され、満場の賛同を得て原案の通り決議されました。

小休止を挟み、岡山県神社庁副庁長、石上布都魂神社宮司である物部明德先生による「近年の国内外情勢と神社組織の意義」と題しての記念講演が行われました。先生は、昭和三十年に岡山県に生まれ、昭和五十三年防衛大学を卒業後航空自衛隊に入隊。航空幕僚監部情報公開・個人情報保護室長、第一高射群司令、補給本部総務部長などを歴任されてまいりました。

今回の講演では、現在の世界情勢などを交えた貴重なお話を頂き、また、「祭り」を通して組織される人と人のネットワークの結束力の強さは、現代においては貴重なものである

ことを再認識させられました。

次に、次年度当番支部である曾根原正宏秩父支部支部長が挨拶をされ、引き続き、東秀幸神社庁副庁長の先導により聖寿万歳が三唱されました。

最後に、大野隆司県神社氏子総代連合会副会長が閉会の辞を述べ、大会の幕を降ろしました。

(比企支部事務局長)

宣言

我々は、神宮を本宗と仰ぎ、美しい日本の国柄を伝えてきた。朝夕に神棚を敬拝する家庭祭祀は、氏神とともに天照大御神の御神徳を仰ぎ、毎年神宮大麻を奉戴しその稜威を畏み、国家の隆昌と地域の繁栄を願い、神宮崇敬の念を醸成する信仰の基幹である。益々家庭祭祀の啓発に尽力し、大御神に感謝の真心を捧げなければならない。

新型感染症の流行により人々の社会生活が大きく制限された。この間、祭典の規模縮小や神賑行事の中止が余儀なくされたが、日々の神明奉仕に様々な工夫を凝らし乗り越えてきた。平常な暮らしに回復しつつある本年こそ、祭りの継続、再興に重要な年となる。神社が地域コミュニティの中核を成すことを再認識し、地域の人々との絆をより一層深め、神社と氏子の結びつきを高めていくものである。

本日、茲に集う我ら神社関係者は、神宮大麻の奉斎を奨めて家庭祭祀の振興を図ること共に、地域の心の拠り所たる神社の信仰を広めることを誓う。

右、宣言する。

令和五年六月二十三日

第四十四回埼玉県神社関係者大会

一都七県神社庁連合会
「中堅神職研修(甲)」「遠隔研修」報告

鈴木敬臣

五月三十日から三十一日(二日間)及び六月五日から七日(三日間)の計五日間に亘り、一都七県神社庁連合会「中堅神職研修(甲)」(「遠隔研修」)が当庁研修所の主管により開催された。この研修は、新型コロナウイルスの流行により令和二年度は中止、同三年度は再開されるも受け入れ人数を制限して開催していた。今回は通常の開催に加えて、特例措置として実施されたものである。

開催方法は、受講者の受け入れ環境が整っている東京都・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・山梨県の各神社庁をオンライン上で結び、受講生は最寄りの神社庁に参集するサテライト方式にて行われ、六十五名(県内十四名)が受講した。

研修科目の内、時局問題・相互交流・古語拾遺・法制実務・祭祀演習(二コマ)・講話をZoomを使用した遠隔にて行い、祭祀演習(三コマ)・神道行法・国旗掲揚降納・神拝行事等の実技を伴う科目と訓育指導は、各神社庁にて行った。

時局問題の講義を國學院大學神道文化学部教授の石井研士先生に依頼し、本年一月に施行された「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」について解説を頂いた。法制実務の講義では、弁護士の小川尚史先生と共に、神社規則や神社本庁規を読み込み、正しい法人運営について学んだ。当県での祭祀演習では、基本作法を中心に日々の作法を

正し、神道行法では、石上神宮に伝わる鎮魂の指導が行われた。五日間の日程を終え、研修生全員が修了した。

研修修了後、受講に関するアンケートを実施した。参加者からは、良い点として日程が分割して参加しやすかったことや通いの研修であったので朝夕に社務や家事育児を済ませることが出来たことなどが寄せられた。

一方で、機材トラブル発生の危惧や他県の参加者とのコミュニケーション不足といった指摘も受けた。初任神職研修や中堅神職研修では、訓育指導も重要である。その目的は、神社本庁傘下の神職として連帯感と自覚を持たせるところにある。遠隔研修の長所短所を踏まえ、今後の研修のあり方についても考えていきたい。

(神社庁録事)

一都七県中堅神職研修(甲)「遠隔研修」日程表

5	4	3	2	1	
6月7日(水)	6月6日(火)	6月5日(月)	5月31日(水)	5月30日(火)	
(弘誠)	(先負)	(友引)	(先負)	(友引)	6:00
改服・国旗掲揚・朝拝					8:00
神道行法	祭祀演習	法制実務	古語拾遺		9:00
(各神社庁)	(茂木貞純)	(武田 達)	(松本久史)		10:30
講話	祭祀演習	法制実務	古語拾遺	受付(10:30)	開講式
(高麗文庫)	(茂木貞純)	(武田 達)	(松本久史)	オリエンテーション	
閉講式		昼 食			12:00
解散	祭祀演習	法制実務	古語拾遺	時局問題	13:00
	(各神社庁)	(小川尚史)	(松本久史)	(岡嶋裕史)	14:30
	祭祀演習	法制実務	古語拾遺	時局問題	
	(各神社庁)	(小川尚史)	(松本久史)	(石井研士)	16:00
	祭祀演習	法制実務	古語拾遺	相互交流	
	(各神社庁)	(小川尚史)	(松本久史)	(自己紹介)	17:30
		夕拝・国旗降納			
		レポート			
		改服・解散			19:30



「国旗掲揚」



「古語拾遺」

令和五年度教化研修会開催のお知らせ

期 日 令和五年九月八日(金・赤口)

開催方法 埼玉県神社庁講堂における研修及びWEB会議システム(Zoom)を利用した遠隔研修を併用した研修

研修主題 「神社維持を考える」

副 題 「神社と地域 護る・繋ぐ・活かす」

開催趣旨 現在の社会情勢、生活環境において神社を取巻く環境は刻々と変化している。我々神職は、これからのようにして神社を護り伝えていくかを考える責務がある。神社本庁では本年度より三年間の教化実践目標の主題を「氏子意識の涵養と精神の継承に向けて」と定めた。この主題の下、今後の神社を護り伝えていく為に、常日頃から神社と関わりをもつ人材を増やすことが不可欠であると考え、相互の情報共有を重ねながら、共に思索し、共に行動することを学ぶ研修会とする。

第一講では、岡山県津山市二宮鎮座、高野神社宮司河原仁司先生をお迎えし、第一期過疎地域神社活性化推進施策指定地域・特区の指定となったことを契機に実践した、神社を中心とした地域活性化等に関する様々な活動を通じて各神社の維持運営を行う教化活動のきっかけを促進する。第二講では、東京都世田谷区鎮座、瀬田玉川神社欄宜高橋知明先生をお迎えし、「一般社団法人第二のふるさと創生協会」の活動について理解を深める。同会が取り組む事業は、「全国お祭り手伝い隊派遣プロジェクト」と「鎮守の社をモデルとした森づくり」が主な活動になっており、祭祀の継続と鎮守の社を護持する活動を学ぶものである。その後、「当社の教化活動」として受講生の中から二人がそれぞれの奉務神社の教化実践について発表する。

研修内容 第一講「神社を中心とした地域活性化の教化活動(仮)」

第二講「第二のふるさと創生協会の実践について(仮)」

申し込み 八月三十一日(木)締切

※支部事務局宛にお申し込み下さい。

令和四年度教化委員会活動報告

東 角 井 真 臣

昨年より今期の教化委員会は「新しい時代の神道教化」を主題として、まずは一年間、各位の御指導と委員の協力によって、実りある研修会と効果的な事業を無事に終える事が出来ました。衷心より皆様に感謝を申し上げます。現在までの活動報告ですが、詳細については庁報二四二号から二四四号に記載された各班长からの報告に委ねることとして、その総括と今後の活動について御説明致します。

まず研修部ですが、中山班による教化研修会は「神社護持を考える」教化活動と奉賛活動」を主題に、文化財をはじめ社殿・境内の護持継承の意義や管理方法、クラウドファンディングを利用したの奉賛活動について学びました。宮本班による教養研修会は「神社の存在意義を考える」を主題に、神社本庁の振興施策の歴史と教化実践目標の確認、その成果と課題の報告、また明治・大正期に行われた県内外の神社合祀と戦後の復祀について学びました。

神職が歴史と専門家の知識、先駆者の経験から学び、それを自分の現況に置き換え、熟

慮し、実践することは、諸問題の解決と神社護持の最善の道であります。しかしながら、近年の過疎化の現状及び氏子の神社離れは想像以上に厳しく、神社護持の根幹である地域の共同体は、神職のみの力や裁量で簡単に甦るものでもありません。神道興隆の為の特効薬はなく、地道な研鑽と不断の活動によってのみ神社の永続性が保たれると肝に銘じました。今後も過疎地域の神社振興の事例を学び、新たな施策を模索出来るような研修を企画していきます。

事業部嶋田班は、青少年への教化育成事業として小川町立八和田小学校において、町の歴史文化と神社、雅楽について授業を行いました。かつては、神職が、公立の学校に出向いて授業を行うことは難しかったのですが、神社と関わりの深い地域文化や伝統芸能、郷土史を伝える事を名目に、神道精神の教化を行うことが出来ました。今後も何校かの小学校で授業を行っていく予定です。その他の事業として、SDGsの理念を応用し、地域や企業の御協力・御協賛を頂きながら、植樹などの鎮守の杜づくりを通じた氏子意識や地域コミュニティを醸成する活動も計画しております。

一方、事業部小林班は、氏神信仰の増進を目的に、各奉務神社の歴史や祭りなどを再確認しながら、神社の魅力を多角的に発信出来

るような仕組み作りを目指してきました。一年間の準備期間を終え、今年度は八月よりインスタグラムを活用した神社フォトコンテストをWEB上で開催する予定です。単に神社の美しい写真を投稿してもらうだけでなく、各地域賞を設け、地元の氏神様が広く認識されるよう努めて参ります。

教化広報部高橋班では、神話カレンダー「天孫降臨」の編集・発刊(二八六〇〇部)、そして一般向けの教化事業「神主さんと神社を学ぼう!」を武蔵一宮氷川神社で開催しました。「神主さんと神社を学ぼう!」では、雨天の中でも多くの来訪者があり、神主さんによる境内案内や祓詞浄書体験、氏神検索、雅楽、神楽舞など、普段お参りだけされている方に一歩踏み込んだ、神社や神道の知識を学ぶ機会を提供することが出来ました。今年度も継続して神話カレンダーの発刊と対外教化事業を行う予定です。

二年目は議論する事に留まらず、実践に努めて参ります。今後とも教化委員会に對しまして御指導と御協力の程、宜しくお願い致します。

(教化委員長)

	6・23	第四十四回埼玉県神社関係者大会 於 東松山市民文化センター
	6・26	天皇皇后両陛下に印度尼西亞共和国御渡航還幸啓奉告祭 於 神社庁
	6・27	正副庁長議長会・臨時役員会 神社庁協議員会・市政連代議員会 本庁表彰者祝賀会 憲法おしゃべりカフェ（日本女性の会） 高橋佑出席 神宮會館 於 埼玉会館 神宮参事評議員会・伊勢神社學教代会議員会 月次祭 於 神宮會館 都七鬼神社庁〔第六十七回中堅神職研修（乙）〕開講式 於 神社庁 都七鬼神社庁〔第六十七回中堅神職研修（乙）〕開講式 於 神宮會館 一都五鬼神社庁〔第六十七回中堅神職研修（乙）〕開講式 於 明治神宮會館 國學院大學院友神職會埼玉支部設立二十周年記念総会・懇親會 於 國學院大學 武田参事・高橋佑出席 於 神社庁 庁報編集会議 於 神社庁 安倍晋三参事出席 於 明治神宮會館 高麗本部長・武田事務局局長出席 於 明治記念館 祭式指導者養成研修会 十二名受講 於 神社庁 研修部会（中山班） 研修部会（宮本班） 於 神社庁
7・3	7・3	
7・4	7・4	
7・5	7・5	
7・7	7・7	
7・8	7・8	
7・10	7・10	
7・13	7・13	
任命	任命	
5・1	5・1	
6・1	6・1	
6・10	6・10	
名譽官司称号授予	名譽官司称号授予	
岩田 一郎	浅間神社名誉官司	（秩父）
松岡 俊行	行田八幡神社名誉官司	（さたま）
岩田 一郎	浅間神社名誉官司	（秩父）
麻子 本	諏訪神社欄宜	（大里兄玉）
大川 麻琴	二箇神社欄宜	（さたま）
関根 武笠	水川社欄宜	（北足立）
時生 本	水宮勢津子	（入間東）
武笠 本	水宮社欄宜	（さたま）
水宮勢津子	行田八幡神社欄宜	（さたま）
松岡 慶子	本	（さたま）
遠野日香子	本	（埼玉東）
石黒友洋子	本	（埼玉東）
香取神社欄宜	松島 静夫	
白山神社官司	岡山 敬純	
白山神社官司	岡山 敬純	
香取神社欄宜	松島 静夫	
委嘱	委嘱	
神社本庁教諭師	神社本庁教諭師	
任期	令和五年七月一日	調神社官司
	令和八年六月三十日	前原 利雄
		武田 淳
		埼玉県神社庁参事

昨年からの引き続き、主題は「天孫降臨」です。瓊瓊杵尊が天照大御神より授けられた三種の神器やお米の物語から始まり、瓊瓊杵尊を案内するために高天原を目指した猿田彦と、対峙する天鈿女を描いています。服装や背景など細部にもこだわった仕上がりになっておりますので、今後とも御社頭での教化活動にご活用頂けましたら幸いです。

又、本年より、印刷を依頼している株式会社アサヒコミュニケーションズに代金収納、發送業務も委託する事となりました。それに伴いまして頒布代金及び代金の振込方法が変更になりましたのでご了承下さい。

B3判縦表紙・本文七枚
カラー

一、代金 一口(五〇部)一〇、〇〇〇円
一口以上は半口でもお受け
致します。

一、申込 (例↓一・五口 七十五部)
神社庁までお申込み下さい。
(八月二十日締切)
(教化広報部班長)

埼玉県神道青年会 創立七十周年記念事業

「御田植祭」報告

前原 一也

六月七日、深谷市の玉津島神社（宮本修宮司）御神田に於いて創立七十周年記念事業「御田植祭」を開催致しました。

当日は晴天に恵まれ、会員とその家族総勢三十八名が参加しました。今回の事業は、事業企画部主導のもと稲作への理解を深め、食物への感謝の心を育む事を目的として準備を進めてまいりました。

まず開会式を行い、玉津島神社に参拝後、御神田に移動し、御田植祭を斎行しました。祭典は、紫藤学副会長が斎主を務め、子供達が早乙女を奉仕し、会員家族一同、稲の健やかな成長と豊かな実りを祈念しました。

その後の田植え体験では、参加者全員が横一列に並び、手植えを行いました。初めて田んぼに入る者も多く、ぬかるみに足をとられる様子も見受けられましたが、泥だらけになりながらも丁寧に植えることが出来ました。午後からは「子供育成会」と題して、次世代を担う子供達への教化事業を企画しました。

全国神社保育団体連合会が発行している神話「天孫降臨」の絵本の読み聞かせ、子供へのインタビュアー、また「家族でチャレンジ！」と題したゲームを行いました。このゲームは家族ごとにチームとなり、くじ引きで選んだ「お題」について子供が発表するというものです。子供は親から一生懸命に学び、自分の言葉で発表していました。親達にとっても、大勢の前で発表をする子供の姿を目にする機会は少なく、子供の成長を感じて喜んでいました。最後に閉会式を行い、無事に事業を終了しました。

今後も当会では、子供達へ稲作と神道の関わり、自然への感謝の心を育む活動を行って参りますので、皆様のご理解とお力添えを宜しくお願い致します。

（事業企画部部长）

「勉強会」報告

渡邊 昌紀

六月二十九日、神社庁を会場に当会創立七十周年記念事業の一環として「勉強会」を行った。この勉強会は記念事業の柱となる『アツツ島慰霊祭及び平和祈願祭』斎行に向けて、会員の知識を深めるためのものであった。

当日は、靖国神社権禰宜野田安平先生を講

師として招請し、「大東亜戦争とアツツ島の玉砕」と題し、二時間余りの講義をいただいた。

第一章では、「戦争と平和」と題し、開国から大東亜戦争に至るまでの米・英・露・蘭等、日本を取り巻く諸外国に対して自存自衛であった歴史を解説いただいた。

第二・三章では、各国の領土や作戦が記載された世界地図を用いて、大東亜戦争の開戦から終戦に至るまでの戦史、A B C D包囲網の打開計画、アツツ島の戦いの位置づけ等をご説明いただいた。特にアツツ島の戦いについては、時系列順に攻略部隊の作戦状況、ミッドウェー作戦失敗を受けてアツツ島放棄の決定、霧と雨による寒さ、援軍・補給が届かない状況、そして五月二十九日最後の突撃までの戦況を解説いただいた。

第四章では「戦いのあとに」、第五章では「慰霊の誠を捧げる」と題し、戦後を迎え、尊い命を捧げた英霊の想いと首尾一貫して平和を希求し続けてきた我が国の歩み、軍隊の解散と外征部隊の復員、在外邦人の引揚げ、そして上皇陛下の戦歿者慰霊の旅についてご紹介いただいた。まもなく終戦八十年を迎えるこの時に、先生から我々青年神職に大切な指標を託された。

昭和十六年十二月八日、自存自衛を目的として始まった大東亜戦争は、多くの戦いが繰り広げられた。その歴史の中で「アッツ島の戦い」はほんの一部であるのかもしれない。しかしながら、我が国日本のために血の汗を流して玉碎された英霊の石柱一柱に思いを馳せた貴重な講義であった。この先人たちの祖国に対する熱い遺志を、我々青年神職は深く心に刻み、慰霊祭に臨むつもりである。

(研修部部長)

「アッツ島慰霊祭及び平和祈願祭」報告

松岡 宏聡

七月十一日、北海道根室市納沙布岬にて『アッツ島慰霊祭及び平和祈願祭』を肅行した。当事業は北海道を巡る七月十日から三泊四日の行程で、高橋陽一会長以下二十二名が参加した。

昭和十八年、日本軍は米国アラスカ州アリューシャン列島アッツ島を占領していた。アッツ島は右のように固い凍土の大地と年中深い霧が発生する極寒の地である。山崎保代大佐率いる北海守備第二地区隊（アッツ島守備隊）約二千六百名は、同年五月十二日、米軍約二万名によるアッツ島奪還上陸作戦の開始に依り、十七日間の攻防の末、二十九日、

当守備隊は本国からの支援も儘ならず無情にも全滅した。この時に初めて『玉碎』という言葉が使われた。現在、アッツ島は米国の自然保護区に指定され、特別の許可無しでは上陸できず、未だに多くの遺骨が取り残されたままである。本年は玉碎から八十年を数える。

我々は日本で一番アッツ島に近いであろう根室市納沙布岬にて慰霊祭を行う為、先ず七月十日、羽田空港から飛び立ち、北海道中標津空港に到着後、車で約二時間半かかる納沙布岬に向かった。この日は、祭場となる納沙布金刀比羅神社の境内にある昭和五十三年に神青協が建立した『北方領土の碑』の清掃奉仕と、明日の慰霊祭の準備を行なった。北方領土の一つ歯舞群島は、納沙布岬から約三・七キロに位置し、岬からは目と鼻の先である。いまだロシアによる不法占拠が続いており、ウクライナ侵攻と相俟って、如実に危機感と緊張感を感じる地域である。午後五時、現場に到着した我々を待ち受けていたのは数メートル先も見えない深い霧であった。アッツ島も年中深い霧に覆われた島であることから、現地の英霊が我々に対し何かを語りかけているような思いを抱きながら、皆黙々と作業を行った。

翌十一日、慰霊祭当日、この日も祭場は朝から深い霧に覆われていた。祭壇には地元の特産品を中心に豪華な神饌をお供えし、午前九時、先ずアッツ島に向け黙祷、国歌斉唱の後、慰霊祭を馬場裕一斎主以下、祭員、伶人計六名の奉仕により肅行された。祭詞の中では、アッツ島で尊い命を捧げた埼玉県出身三十三柱の御霊の御神名を読み上げた。更に三十分間に亘る祭詞の中では、周辺海域で亡くなった全ての英霊に対しても、心の籠った慰めの言葉に一同、様々な想いで涙を流した。その後、『海行かば』斉唱、斎主玉串拝礼の後、高橋会長、嶋田土支彦・小林威朗・鈴木智之歴代会長に拝礼いただき、松岡宏聡実行委員長に合せて会員一同拝礼した。慰霊祭終了後、会長、実行委員長挨拶の後、歴代会長を代表し嶋田土支彦元会長にご挨拶を頂き、聖寿万歳をなし慰霊祭は無事終了した。不思議なことに、それまで祭場を覆っていた霧はいつしか晴れ上がり、我々の思いがアッツ島の方向に吹き抜ける風と共に運ばれて行ったに違いないと思った。

十二日、札幌に移動した我々は、先ず札幌護国神社に正式参拝の後、境内に建立された『アッツ島玉碎雄魂の碑』を参拝、反橋進宮司より建立された経緯など貴重なお話をいた

だった。その後、北海道神宮にて正式参拝を行なった。

十三日、旭川に移動した我々は、先ず北海道護国神社に参拝の後、隣接する北鎮記念館を拝観、旭川の歴史に欠かせない屯田兵や旧陸軍第七師団、アッツ島玉砕等に関する貴重な資料を拝見することが出来た。その後、上川神社参拝、川村カ子トアイヌ記念館、神居古潭など、アイヌの歴史と文化を学ぶことが出来た。

これまで神道青年会では周年ごとに慰霊顕彰事業を行ってきた。国の為、家族の為に命を捧げた英霊のおかげで、今の自分たちが平和に暮らしている事を再認識し、先の大戦で何が起ったのか、正しい歴史を良く学び、考え、家族や氏子に伝えていくことが、戦争を知らない我々が今やるべき務めであり、日本の未来の平和に繋がるのではないかと思っている。

結びに、現地で祭場の提供と祭具の貸し出しなど、ご協力をいただいた根室金刀比羅神社様、当事業にご賛同いただいた歴代会長と会員、すべての皆様に心から感謝申し上げます。

(創立七十周年記念事業実行委員長)



「アッツ島玉砕雄魂の碑」にて



勉強会



アッツ島に向けて



慰霊祭